

地域での支えあい活動における課題整理 (令和4年9月9日生活支援体制整備部会 資料2)

	何のために	どのような対策が必要か	地域包括支援センターの地域課題	第2層協議体の地域課題
地域でつながり支えあう	高齢者の社会参加や生きがい、介護予防	サロンや居場所など身近な「通いの場」運営をしやすくする対策が必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防・フレイル予防活動の啓発と、身近な場所で開催する「通いの場」の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動拠点の確保</li> <li>・活動を担う人材（居場所の運営）の確保・養成</li> <li>・存在を知ってもらうためにも、毎月定期的に開きたいが会場代が高額</li> <li>・コロナで学校からストップがかかっており、活動が開始できていない</li> <li>・サロン実施会場の見直し</li> <li>・Wi-Fi環境の整備</li> <li>・地域内であっても坂のきついエリアは高齢者には通いづらい</li> <li>・現存する居場所機能の拡充とマッチング</li> <li>・サロン再開と至らなかった自治会への再開に向けたアプローチの継続</li> </ul>
	地域住民による生活支援	生活支援の活動者不足への対策が必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・軽度介護者に対する、介護保険サービス以外の介護予防・生活支援サービスや、インフォーマルな社会資源の充実</li> <li>・独居、認知症、精神疾患の方や、複合的な問題を抱える人の孤立を防ぐための見守り体制の充実</li> <li>・地域活動維持・継続のための支援者側の担い手不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・依頼件数増加に伴い活動者の増加が必要</li> <li>・訪問型助けあい活動の活動者の確保・養成</li> <li>・継続的な啓発などによる福祉活動者の育成、モチベーションの維持</li> <li>・自治会などとの関係性の構築を通じた人材の確保と育成</li> <li>・若い世代の担い手の確保</li> <li>・子ども食堂の実施を通じた若い世代の地域福祉活動への参画</li> <li>・地域の居場所や相談窓口などと連動した助けあい活動となる働きかけ</li> <li>・地域や専門職への活動の周知</li> <li>・LINEを活用した広報の充実</li> <li>・どんな時でもつながれる仕組みづくり、住民同士でLINE等の学びあいの場実施に向けた開催支援</li> <li>・住民同士が学びあう際に手引書となるような資料の作成・入手</li> <li>・地域の関係団体と助けあい活動について検討の場を設ける必要がある</li> <li>・小地域の見守り活動と専門職との連携の仕組みの構築</li> <li>・個人情報保護のため、民生委員が持っている情報は活用できず、見守り対象者の把握が居場所への参加を通じたつながりに限られている</li> </ul>
	移動手段の確保	移動手段・移動支援の対策が必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動手段・移動支援の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動手段について関係課との情報共有</li> </ul>